

2021 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 日本電産株式会社
代表者名 表取締役社長執行役員 関 潤
取 引 所 東証一部 (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 人事部長 大西 昌史
電 話 (075) 935-6600

「日本電産グループ人権基本方針」の策定について

日本電産株式会社（以下、当社）は、このたび、「日本電産グループ人権基本方針」（以下、本方針）を策定しましたのでお知らせいたします。

当社は、グローバルな事業環境における人権への配慮の重要性を認識しており、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連グローバル・コンパクト」、「国連世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」をはじめとする国際的ガイドラインを支持し、人権を取り巻く課題の多様化に対応しています。今般、当社の人権尊重に関する姿勢と取組みを整理し、「日本電産グループ人権基本方針」として策定いたしました。本方針をもとに、引き続き人権尊重の取組みを実践してまいります。

「日本電産グループ人権基本方針」の項目

方針の構成	▶ 基本的な考え方 ▶ 適用範囲 ※ ▶ 人権行動指針 ▶ 具体的行動指針	<具体的行動指針項目>	
		1) 人権の尊重	5) 職場安全・衛生の確保
		2) 強制労働の禁止	6) 多様性の尊重
		3) 児童労働の禁止	7) 教育・研修
		4) ハラスメントの禁止	8) 情報開示
※ 適用範囲	・日本電産グループで働く全ての役員と従業員に適用する。 ・ビジネスパートナー及びサプライヤーに対しても、本方針を支持し、順守していただくことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取組みを推進する。		

（「日本電産グループ人権基本方針」掲載 URL：

<https://www.nidec.com/jp/sustainability/social/humanrights/>）

以 上